

平成27年度第2回尾道市総合教育会議議事録

日 時 平成27年11月5日(木) 午後3時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室

午後3時30分 開会

○信藤庶務課長 平成27年度第2回尾道市総合教育会議を開会いたします。

それでは初めに、本会議の主宰者であります市長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○平谷市長 皆さんこんにちは。

第2回の総合教育会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、山北委員長さんをはじめ、各教育委員の皆様には本市の教育行政の遂行に当たり、日ごろから御尽力いただいておりますことに改めて深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市ではとりわけ日本全国人口減少、高齢化あるいは東京一極集中ということの中で、国民運動的に地方創生ということ、地域をいかに活性化していくかという取組を求められているところです。尾道市は人口減少という課題の中で、若い女性の転出超過という状況が非常に大きな課題となっているところです。これに対して、先般「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、改めて人口ビジョンということ、まちづくりのあり方というもの、策定して取組をしていこうとしているところでございます。安心して産み育てられる環境の整備を基本目標に掲げて、子育てや教育環境の充実に努めることがある意味で安心して産み育てる環境の整備ということ、人口の減少の歯どめになるとか、あるいは目的を持って尾道の町で子育てをしたいとか、そういった形になるものと各地方都市全てが一斉の同じような考えを持ちながら、自治体同士がそれぞれ競い合う時代に入ってきているというふうに思っています。都市間競争に打ち勝っていくということがそれぞれ課題意識を持って取り組んでいくということになろうと思いますが、「子育てするなら尾道」、また「教育のまち尾道」をさらに充実、発展させていくことが尾道の活性化につながるものと認識していますので、そのことが尾道創生の実現につながっていくものと考えているところです。そういう意味では、私と各教育委員さんが、また教育委員会が意思疎通を図りながら、一致して教育政策に取り組むことが大

切であると考えています。

本日の会議では、教育行政をめぐる様々な課題について、幅広く意見交換を行う予定としております。この会議を通して、私と教育委員の皆様方、また教育委員会が思いを共有して一致団結して、日本の課題、また逆に地方の課題、尾道の課題に取り組み、本当に尾道で子供を産み育ててよかったというために頑張っていきたいと考えているところがございます。

本日は、時間に制約がございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

○信藤庶務課長 ありがとうございます。

それでは早速、議事に入りたいと思いますが、尾道市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、これより市長が議事進行を行います。

○平谷市長 それでは、協議に入りたいと思います。

教育に関する重点的に講ずべき施策についてを議題といたします。

レジュメの4ページにあるかと思いますが、初めに協議の進め方について事務局から説明をお願いします。

○信藤庶務課長 それでは、協議の進め方について御説明申し上げます。

市長さんから既に御案内いただきましたが、資料の4ページをお開きください。この協議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1号に基づき、教育に関する重点的に講ずべき施策について御協議をお願いするものでございます。

協議の趣旨でございますが、総合教育会議を通じて、市長と教育委員会が意思疎通を密にすることにより、教育課題を共有し、連携して教育施策を推進することにあります。

したがって、この協議は具体的な施策決定を行う場ではなく、今後の施策の推進に当たり、その方向性を共有する場として御理解をいただければと思います。

また、総合教育会議で調整がついた事項、すなわち双方が合意した事項については、互いにその結果を尊重して施策を推進することになります。

さて、本日御協議をお願いしたい項目についてでございますが、資料の4ページにあります4項目でございます。各項目のうち、主な施策について資料として配付しております。各項目ごとに、初めに担当課長から資料をもとに説明をさせていただき、その後意見交換等をお願いしたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、意見交換は施策の方向性等を共有する場でございますので、お示しをしております主な施策に限らず、幅広く御議論をいただければと思います。

なお、時間の都合もございますので、各項目10分程度でお願いしたいと思います。以上です。

○平谷市長 それでは、庶務課長からございますが、会議全体は同じように方向性を共有する場ということで、皆さん方と担当課の課長から話があった内容を課題を認識して、それを同じ方向性を持って前に進めていきたいという方向性を共有する場ということで、それぞれ進めていったらと思います。

時間が先ほどのように大体の時間が決まっていますので、4項目について大体10分ぐらいということでございます。

最初に、協議項目の1の就学前教育についてを議題としたいと思います。説明をお願いします。

○信藤庶務課長 それでは、協議項目1、就学前教育について御説明させていただきます。資料の6ページをご覧ください。施策名、就学前教育の充実についてでございます。

就学前教育については、本年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、全ての子供たちが健やかに成長していくために、その拡充等を推進しています。具体的には、認定こども園の拡充、施設型給付の創設（幼稚園保育料制度の改善）、就学前教育の充実、質の向上が施策の中心となっています。

まず、認定こども園の拡充については、市長部局とともに平成23年12月に策定した現在の尾道市就学前教育保育施設再編計画を改定し、新たな再編計画を策定し、さらなる充実を進めるという方向性を持っております。

次に、施設型給付の創設（幼稚園保育料制度の改善）についてでございます。これは、幼稚園保育料を応能負担制度とするなど、保育所保育料と同様の制度にするものでございます。制度改正に伴い、本市の幼稚園保育料も本年度から現行額を上限とした応能負担制度を導入いたしました。しかし、公立と私立の幼稚園保育料の差が大きい、保育所保育料と幼稚園保育料の差が大きいなどの課題があり、全国的にも幼稚園保育料の見直しの流れがございます。このため、幼稚園保育料について見直しを検討する必要があると考えております。

最後に、就学前教育の充実、質の向上についてでございますが、預かり保育の実施園を順次拡充することや幼稚園の設備充実を図っていきたいと考えております。以上で説明とさせていただきます。

○平谷市長 子育て支援課長のほうから。

○村上参事（少子化対策担当） 資料の7ページをご覧ください。就学前教育につきましては、本年度施行されました子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するとともに、本年3月に策定しました尾道市子ども・子育て支援事業計画に

基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供と地域における子ども・子育て支援の充実を図ってまいります。

具体的な施策といたしましては、まず本年度中に尾道市就学前教育保育施設再編計画の評価と見直しに基づく平成29年度以降の中・長期計画を策定し、引き続き認定こども園の設置を推進してまいります。

あわせて、増え続ける保育需要に対応し、質の高い保育を提供するため、認可外保育施設の認可化と地域型保育事業の拡充を図ってまいります。また、保護者の就労形態の多様化等に対応するため、延長保育、休日保育、病児病後児保育等の多様な保育サービスの拡充を図ってまいります。さらに、消費税増税に伴う保育所、認定こども園の利用者負担の見直しについても検討してまいりたいと考えております。以上で御説明といたします。

○平谷市長 それでは、質問や意見がございましたらお願いをいたします。

とりわけ、認定こども園は広島県で一番に導入したのがここ尾道です。浦崎の保育所と戸崎の幼稚園が学校を統合するといったときに、地域の保護者の方と保育と幼稚園という両方一緒になったようなものということで、当時一番初めに浦崎で認定こども園を導入しました。広島県では最初に尾道が導入した経緯がありますし、来年開設の認定こども園は因島北ですね。これは、開設をして民間にという形に今進んでおり、就学前教育の状況は多様になっています。それについては今のよう保護者の就労も含めて多様なニーズになっていることがあって、それに対してどのような形で対応していくか、公立と私立と、あるいは認可と認可外とか多様な課題がたくさんある中に、少しずつ皆さん方の声を聞かせてもらいながら、実際には教育委員会の庶務課と市長部局の子育て支援課と一緒に協議をしながら進めているというのが実態です。少し補足です。

何か意見、質問がございましたらお願いします。

○山北委員長 子育て支援に関しては、認定こども園は今言われたように尾道方式でこれから拡充していけばいいのかなと思います。

○平谷市長 それぞれ双方で確認しながら取組をしていきたいのは、今のよう認定こども園は保護者の方からみたら、要するに就学前の5歳まで、そこに預けていれば保育も幼稚園の教育も一体的にできて、また一時預かりも皆できるということで、保護者ニーズは非常に高い現状だろうと思います。保護者にとっての認定こども園の位置づけの説明があったら。

○村上参事（少子化対策担当） 今、市長のほうから随分詳しく説明があったのですけれども、認定こども園の特徴といたしましては、これまで保護者が就労

しているか、していないかによって就学前の通う施設が保育所か幼稚園かというふうな分かれ方をしておりましたけれども、これが同じ施設の中で保護者が就労していてもしていなくても同じ施設の中で子供さんが同時期と一緒に生活できるという、それが最大のメリットでございます。

もう一点は、それに付随いたしまして、例えば就労していた方が仕事を辞める場合でも、本来でしたら保育所ならば辞めなくては、退所する必要があるのですけれども、これが認定こども園ですと、保育認定から教育認定に移るというだけで、基本的には同じ施設の中で保育を続けていくことができる。これが最大のメリットではないかと思っております。その点は、保護者にも非常に利便性が高いということで、高い評価をいただいているところでございます。

○**山北委員長** このシステムを動かすのは、子育て支援課ですか。

○**村上参事（少子化対策担当）** 認定こども園の総合的な窓口は子育て支援課でございます。

○**山北委員長** どちらかが待っているようではいけないのでどんどん声をかけてもらって進めましょう。

それと、子育て支援という就学前教育の充実という中に、一つ視点を加えてほしいのですが、これは教育委員会の仕事になると思うのだけれども、特別支援教育を就学前でどう捉えていくか、これは今教育現場の喫緊の課題、各学校を訪ねてもらえばわかりますけれども、障害者、特別支援の特に情緒障害、ADHDとか、ADHDでも軽度でしたら普通学級にいますけれども、大変な人数になっている。そのことの教育に専門でない先生方もたくさんおられるし、そういう意味では専門家を配置したい。それから、教育委員会では今、女性が1人、係はなくて兼任で特別支援の担当で回っているのです。だから、就学前にどの程度の障害の程度なのかを知らながら、どちらへ進ませるかというのを兼務しながらやっている。ほかの自治体を参考にしたい。係なり課なり、スタッフが必要な時期になっていると思います。これは人材もお金も要ることなので、それは行政で確認してもらいながらしないといけないのだけれども、特別支援教育への視点をもってほしい。私を見る限りでは教育委員会の現状のスタッフでは限界があるという思いがあります。

○**平谷市長** 今言われたのは、貴重な意見と思っておりますし、尾道は全体が今の就学前の療育施設というのはあずみ園さん、あいあいさんというような形で、それぞれそういった事業所の方ですね。今は、北部の御調にそういう療育の教室がないということがありますので、今は御調につくりました。そういう形がありますので、瀬戸田、因島、そのあたりも地元の方としながら、支援の必要

な子たちの就学前の対応をどうするかというのは常日ごろから協議をしてやっていますので、大きな課題として取組をしていく必要があると思っています。

○山北委員長 お願いします。

○平谷市長 はい。特に、認定こども園については、先ほどもありましたように、全体としては尾道市としてはそれを進めていく、保護者のニーズも非常に高いということで、この8ページにもありますが、今後の方向性としてそのように書いてあるということです。

それから、多様な保育サービスの充実ということになりますので、このあたりも先ほど説明があったような形で保護者ニーズに応える内容をという、それから保育所、認定こども園利用者の保護者負担の見直し、適正化についても検討をするということです。実態に合わせた形で取組をしていきたいというように思っています。

そのほか、何かありましたら。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 多分、私らもそうだろうと思いますけれど、就学前が学校教育を決めるというぐらい就学前教育の充実が大きな影響を与えていると思っていますので、就学前の教育の充実に向けては今後とも教育委員会と市長部局が協力して重点的に取り組むべき方向性だろうというふうに思っています。

尾道は、今の御承知のように、大規模なところ、学校も大規模な学校と小規模というのが極端の二極化している傾向がありますので、その子供のことも見ながら、施設整備も連携していく必要があるだろうと思っています。

とにかく、そういう意味では今後とも連携をしながら、尾道の子育てや教育の充実に向けて取り組んでいきたいと思えます。

次に、協議項目の2、教育環境の整備についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○信藤庶務課長 それでは、協議項目2、教育環境の整備について説明させていただきます。資料の9ページをお開きください。

まず、施策名、学校施設の耐震化及び修繕事業でございます。

広島県内の小・中学校の耐震化率は5年連続して全国最下位で、本市はその広島県の中で20位となっております。東日本大震災の教訓もありまして、国が平成27年度中には耐震化を完了するよう求めており、本市も積極的に取り組んでいるところです。

この結果、平成24年4月1日時点では耐震化率は54.7%でしたが、本年4月1日現在で85.7%となり、本年度実施予定の小学校7校7棟、中学校3校4棟

の耐震化工事が完了すれば、耐震化率は93.8%となります。残る小学校3校6棟、中学校3校3棟についても、早期に耐震化を進めたいと考えております。

また、建築後25年経過した小・中学校施設が全体の77%を占めており、老朽化対策も大きな課題となっております。想定していない修繕案件が頻繁に発生しており、PTAの皆様や学校からも多くの修繕要望をいただいております。

修繕要望をいただいたものにつきましては、優先順位をつけながら対応していますが、平成23年から平成27年の実績では、小学校からの要望645件中245件、約38.0%、中学校からの要望394件中64件、約16.2%の実績というふうになっております。なお、本年度もPTAの皆様から小学校で41件、中学校で44件の修繕要望をいただいております。これらのことから、修繕要望につきましては、これまでの取組を鋭意継続するとともに、現在最優先の課題として取り組んでいる耐震化が完了した後は、大規模改造、老朽施設の長寿命化改修に着手する必要があると考えております。

続きまして、資料の10ページをお開きください。

施策名、中学校給食（デリバリー給食）実施事業でございます。

本市では、他の市町と比較して、中学校給食の提供が遅れております。そのため、保護者の皆様から早期に全中学校で給食を提供してほしいとの御要望もいただきました。そこで、まずは本年3月に栗原中、高西中及び浦崎中の3校で、次いでこの9月からは新たに久保中、長江中、吉和中、日比崎中及び美木中の5校でデリバリー方式による中学校給食の提供を開始しました。

デリバリー給食の提供に当たっては、選択制を採用しております。事前に実施した保護者アンケート調査から、5割程度の利用が見込まれると想定しておりましたが、開始直後の3月分の申し込み率は16.7%にとどまりました。この結果は、デリバリー給食についてのPR不足にほかならないと判断し、本年度に入って保護者の皆様や生徒を対象とする試食会やアンケート調査の実施、ホームページへの献立の掲載などによるPRや保護者の皆様からいただいた御意見を反映し、申込期間を1カ月単位から月2回に改めるなどの対応を講じました。その結果、直近の10月後半分の8校全体の平均の申し込み率は21.4%と多少改善しておりますが、当初の見込みとは依然として乖離した状況にあります。

今後も、これまでの取組を継続、発展させることを通じて、利用率の向上を目指すとともに、給食が提供できていない残る4中学校についても、平成28年度中のデリバリー方式による給食提供に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

- 平谷市長 教育環境の整備ということで、施設整備とそれからデリバリー給食について説明がございました。質問や意見があったらお願いをいたします。
- 中司委員 まず、修繕事業について、当面とにかく耐震化が最大の課題ということで、後回しになっているような感じもなきにしもあらずのようなどころがあるかと思うのですけれども、学校でけがをしたり、命が失われてしまってはもう本当に大変なことなので、やはり修繕も少し予算を増やしていただいて積極的に要望のあった件についてはその年度中に解決ができるような、そういう形にさせていただくというようなことは可能なのでしょうか。
- 平谷市長 そうですね。ですから、維持修繕費の増額ということになるのだろうと思いますので、逆にその辺については、これから実情を調べてできるだけことはしていくというように思っています。
- 中司委員 学校が上げてくるというのはよほどのことだろうと思います。ですので、かなり……。
- 平谷市長 これもですね、PTAの人の話の分は、もうできないことがわかっていても上げているからねと言っているものもあります。内容そのものがまず緊急度や重要度が高いものは、今までも教育委員会は必ずそのようにしていますし、私どもは絶対に子供の命にかかわるようなことはすぐにでも対応するということです。ただ、内容項目に応じて数が物すごく項目上がってきているのですけれど、PTAの方が予算要望に来られたときには、ざっくばらんに話をすると、そういうこともあるのですけれど、実際に今のように課題になっているところについては、維持修繕費の増額としながら、教育委員会の担当のところに対応できるようなことは考えていかなければならないと思っています。
- 中司委員 お願いします。
- 平谷市長 はい。実際には、学校だけでなく、どの担当課も含めて老朽施設を皆持っていますので、それについてやはり継続して、維持できるようなことをしたい。今のように、教育委員会が所管している内容についても、学校だけに限らず、予算増額というのはもうみんなの思いでしょうから、そういった分では私どものほうも声を受けとめて対応していきたいと思っています。
- 山北委員長 文教委員会で聞いていると、あれだけ保護者や子供がこれをしてくれ、あれをしてくれというのに何でできないのかという話を議員さんがよく出すから、それを聞いている我々も、職員も、自分のところから出すのではないので、予算を増額してもらってやるしかない、増額をお願いするしかない。けれども、その前に耐震化がある。
- 平谷市長 そうですね。今言うように、耐震化の金額というのが今の担当のと

ころも苦労されていると思うのです。今、実際に残っているところのほうが耐震の事業費というのは非常に大きい金額になりそうだとということがあるので、そのことも踏まえながら、今のように計画的にやっていく。実際に子供に直接かかわるようなことはもうすぐでも対応したいというのがあって、大きいのと小さいのと並行しながら充実した形の教育環境整備になるように予算化には努めていきたいというふうに思います。

○山北委員長 27年1月で、80%位までいけそうだという、今そういう話だったかな。

○信藤庶務課長 今年の4月1日現在の耐震化率が85.7%でございます。今年度予算をいただいている耐震化工事が全部実施をできた段階で93.8%ということでございます。

○山北委員長 これを文教委員会で80%できましたと言ったら、そのときには他市も済んでいるから、やはり県の下位にいるということがあり得る。100%しない限りは、ずっと注意を向けていかないといけない。

○平谷市長 学校の耐震化そのものは、27年までに完成させるという方向でやってきて、技術的に安易なところだったら結構いけるところなのですけれど、非常に耐震構造も含めて耐震補強するのが難しい、あるいは重機が入れるかどうか、そういうことも含めると、数字はそういうこと言いませんので、実際には現場で確認しながらということになる。その金額の話と今のような日常の子供たちが使う、先生方が使うところの施設整備を両方やろうということですので、それについては予算増額が必要だという話で、来年度の予算に向けて皆さん方の声を受けて取組をしていきたいというふうに思います。

○山北委員長 デリバリー給食なのですけれども、教育委員会が今やっているのは、家庭のいろいろな事情もあるから、給食をどんな形であれ皆さんに100%提供できるようにやっていくということでデリバリーをやっているけれども、究極は中学は個別の学校での給食でなくてセンター方式、その辺がおぼろげに目標になるのですか。これも予算と学校の統廃合とのこともあるのでね。

○平谷市長 まずは、デリバリーで給食を全校にということが教育委員会としては最大の目標でやられているのですね。

それと、デリバリーの給食の率というのが、この間も保護者の人と話をしても、デリバリー給食が民間のやっている給食と思っているのですよ。

○山北委員長 給食屋さんが持ってくる、それを注文するという。

○平谷市長 仕出し屋の弁当のように思っているのです、作っている食材、使っている食材、それから製造工程、そういったこともわからずに、それと同じよう

な次元でなるので、デリバリー給食のよさ、そのように学校給食以上に取組をしているという理解は進んでないような感覚があるので、多分それについて啓発が必要なのだという話です。

○**山北委員長** それで、庶務課に頑張ってもらって、各学校へ校長先生と一緒に保護者に試食会をするといっても、来る人は大した人数ではない。やはり、来ない人がそんな給食だと思っているのかもしれないので、これはもう本当PRをずっとしてもらわないといけなけれども、どこかで強制でもいいから一斉に全員に食べさせてみないと、という思いがあるのです。でも、これもまた金がかかる。

○**平谷市長** 多分、今デリバリー給食をしていただいているところも、施設整備を見ていただいたら、これだけ衛生管理まで含めて食材もこだわりながらおいしいものを食べさせたいということができている安心感はあるのです。けれども、それを保護者の方にわかってもらって、それで対応していただきたいという話ですね。

○**中司委員** その件に関しては、2度試食をさせていただきました、つい先週も行ってきたのですが、日比崎中学に、本当に素材も新鮮で、味つけがもう本当にちょうどいいというのでしょうか、後味がよくて、お野菜の量が普段こんなに食べさせられないと思うくらいふんだんに、お弁当の半分ぐらいお野菜になっていて、これはもう本当に家庭で詰めるお弁当よりも栄養的な配慮、味の配慮も非常にできているなというのが感想でした。ですから、デリバリー給食というイメージではなくて、第2のお母さんのお弁当と考えてもらってもよいのではないかなという感想を持ちましたので、この会議録、またいろいろな方に読んでいただきたいと思いますので、ここで申し述べておきたいと思います。

○**平谷市長** デリバリー給食のメニューそのものが市が栄養士の方がつくったものを給食でつくっていただいているとか、そういう情報も多分入っていないのですよ。だから、その辺をいかに保護者の方に理解をいただけるのかというのは、先ほどのようにPTAの役員の人たちにまず知ってもらうとか、そういう営みというのは必要なのではないかと思います。

○**佐藤教育長** 今の部分で、事務局のかわりに私が御説明しますけれども、確かに当初の部分で言うと、そのPRが非常に不足していたということ、先ほど課長も説明しましたが、反省をしております。そうしたことで、市長さんからいただいたようなことは、9月から実施する5校に当たってもそういう取組もしていますし、学校の協力を得ながら、PTAにも美木中であるとか久保中であるとかは説明に行かせていただきました。まだできてないところがあって、各

教育委員さんからもお叱りをいただいているのですが、我々もそこについては積極的にPRをしたい。また、ホームページにも献立の部分を、後追いにはなりませんけれども、御紹介をして、こういうものなのだということもこれからもPRは努めていきたいというふうに思っています。

○平谷市長 ホームページよりは、もうスマートフォンのアプリへ入っていくとか、少しPRする方法を考えてみる方がいいのかなあと思ったりします。だから、例えば広報紙に書いていますとか、ホームページでしていますとか、それはなかなか伝わらないところがある。だから、実際にはPTAの役員さんがデリバリー給食を食べて、PRをしていただいて、少しでも理解していただいたらというふうに思いますが、そうすれば多分もっともっと保護者の方が利用していただけるのではないかと思います。

○中田委員 皆さん、PRのことで御尽力いただいているのですけれども、私自身は9月からまさに申し込む保護者として参加というか、一保護者として見てみますと、意外と申し込まないという原因がPR不足だけではなくて、特に9月からでしたので、1学期はお弁当をつくっていた。もう、お弁当をつくる環境に突入している保護者がどこでそれを切りかえるのかとかという問題もあったりする。あと本当にもう問題とも言えないようなことなのですから、選択制なので、徴収が現金なのですね、2週間ごとに袋におつりのないように現金を入れてくださいというところで、前の日の晩に慌てておつりが無いようにという、そういう細かいことももしかしてあるのかなということはあるので、決して利用率がPR不足だけではない、細かい本当に小さな小さな原因があるような気がします。

○山北委員長 この議論は教育委員会でもしているのです。もう一つある。中学の男女の年ごろ。隣で食べているお母さんの手作り弁当を見ながら、デリバリー給食を頼むという難しい時期の子供たちです。

○中田委員 そうです。実際、うちの子も9月のスタートの時は、ちょっと様子が見たいと言って申し込ませてくれませんでした。

○山北委員長 でも、その給食は自信を持って食べていただけるものなのだから、それを頼んでもらえるきっかけを何かつくる。

○中田委員 そうですね。その中で、全員全校の実施に向けて今やっているところなのですから、第2段階として選択制をこのまま続けていくのか、全員喫食をまた目指すのかとかという長期的な目標も保護者の方にわかると、今5、6年生のお子さんを持っている方たちも自分の子が中学校に行く2年後がどうなのだろうという関心はあるかと思います。

○平谷市長 大変貴重な意見をいただいていると思いますので、その辺も含めてまたどういった対応をするかというのは相談させてもらって、微妙な年ごろなので隣近所を見たりとかしてというのもあるし、先ほど言われたように、スタートからそうですと言ったらやりやすいけれど、9月からというのも確かにあるなというのがあるので、その辺のところも踏まえてまた連携をさせてもらいながらというように思っています。

○中司委員 あともう一点、長期的な展望として中学校給食をどのようなものとお考えでしょうか。これが全員喫食になるのか、あるいは委員長が申しましたセンター方式というようなものに移行していくのか、そしてまたデリバリー給食も50%を超えますと、受け手、つくる会社の能力のようなものもキャパを超えてしまうという、こういうことが予想されますけれども、そのあたり見通し、いろいろ思いを。

○平谷市長 はい。まず、50%になっても、今お願いしているところはキャパを超えるということはない。ただ、中学校の全員給食、小学校のように全体実施ということが教育委員会として求める方向というところまでいっているのかどうかというよりは、まずは全校に先に今のデリバリーをと考えています。それから、先ほど意見があったように、それを今のようにセンター化で公が公設民営でやるのかという話になると、今のデリバリーと同じになりますので、その辺はちょっと議論をさせてもらう必要があるのだろうというふうに思います。当面は、今のようにデリバリーの給食を全校実施というのを議会のほうでも話をしていきますので、その後に課題を整理して、今のように子供の人数もあるいはこれからの状況も見ながら方針を決めていきたいとは思っています。

○中司委員 お願いします。

○平谷市長 はい。では、次に協議項目の3の学校教育を議題といたします。

○杉原教育指導課長 協議項目3、学校教育について、主な施策である学力向上対策事業について御説明いたします。資料の11ページをご覧ください。

尾道市教育委員会では、平成25年度、学力向上対策事業を立ち上げ、校長会、尾道市教育研究会、教育委員会の3者が共同して児童・生徒の学力向上に向けた取組を始めています。

具体的には、授業の中でつけたい力を明確にし、授業の始めに児童・生徒にわかりやすい目当てを示すこと、授業の終わりにはついた力が確実に身についたかをみとるための評価問題を実施することにより、教科でつけるべき力を授業の中で確実に身につけさせる授業づくりに取り組んでまいりました。

結果的に、以前の積み上げ方の授業から、ゴールから逆向きに設計した授業

への転換を図ることはできてまいりました。しかしながら、平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査においては、小・中学校ともに全ての教科で県平均を下回り、全国学力・学習状況調査においては、小学校は算数Bと理科、中学校は理科において全国平均を下回るという結果になってまいりました。

この結果を重く受けとめ、これまでの取組の課題はどこにあるのか、これから何にどのように取り組むかについて教育指導課で協議をしています。その中で、今後取り組むこととして3点申し上げます。

1点目は、目標のより具体的な設定です。各種学力調査の結果における具体的な数値目標を設定し、どの問題が解ければあと何点上がるのかといった、よりきめ細かい指導の着眼点を明確にしていきます。また、全国学力・学習状況調査B問題の結果が悪かったことから、全教科でまとまった量、各活動を継続して実施してまいります。

2点目は、学校への継続した指導です。各学校の課題をより明確にし、その課題の克服のために学校への継続的な支援を行ってまいります。

3点目は、定期的な検証です。広島県「基礎・基本」定着状況調査、全国学力・学習状況調査はそれぞれ年1回実施されますが、その検証に頼るだけではなく、同じ問題を年度の途中でより短いスパンで実施し、設問ごとの結果から取組の効果を検証してまいります。

まだまだ課題や改善策については検討の余地があると考えております。今後、学校と協力しながら、児童・生徒の学力向上に向けた取組をより充実してまいります。以上でございます。

○平谷市長 結果を見て、多分地域も保護者も含めて、尾道の学校教育は学力についてどうなるというのを非常に不安に思われていますし、それについては非常に大きな数値として表現されているということで、これはほかの問題も皆大きな問題ですけれど、教育委員会として大切な課題だろうと思います。

それで、今話を聞いていると、学校と教育委員会だけの問題ではないような気がしますので、逆に家庭にあるいは地域に求めることもあってもいいのではないかというような思いもしますけれど、例えば子供たちが家へ帰ったときのテレビを見る時間だとか、昔、「早寝早起き朝ごはん」であるとか、そういった生活全般をトータルとして見直しながら、子供たちに目標づけをする、保護者の方も目標を持つ、そういったようなこともあわせてということです。昨日もそうだったのですけれど、今健康長寿ということで、シルバーリハビリ体操をこの第9期で指導士の方が200名を超えるようなところまで来ています。その方たちが地域で集まって、シルバーリハビリ体操をみんなですていくというよ

うに、それが集まって皆さんが指導してくれるという、それが地域づくりになるという、それでみんなで健康長寿をつくろうという機運をつくる。学校も、学校と子供だけとかという話ではなくて、保護者も皆巻き込んで、地域も巻き込んで、挨拶一つとっても頑張っていくようなことをやらないと、同じことばかり、授業づくりで何々づくりでというような話にならないようなことをして、地域上げてです。例えば秋田だってそうだと思うのですが、秋田の特定の町というのは3世代同居だったりして、そこで地域でしっかりした安定した子供たちが集中してできるとか、そういったようなこともあるのではないかと思いますので、非常に重たい課題として私どもも思っていますので、皆さん方の意見を聞かせていただいて、私たちとして市のほうとしてどういう取組をする、あるいは教育委員会、学校としてはどうする、そういったようなトータルとして、とにかく学力が高い町という評判にならないと、地方創生というような形で尾道へ移住して子供を安心して預けるということにはなかなか、過去の地域の状況から見てあるということがあるので、この辺はしっかり皆さんと共有しながら進めていく必要があるのではないかと思います。

意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

○中司委員 学力だけを見ないで全体を見ていくということは、本当に大事なことだと共感をしながら聞かせていただきました。お昼のニュースで言っておりましたが、非正規雇用の方が4割を超えたそうです。そしてまた、貯蓄ゼロの家庭が3割ということで、各家庭の状況が非常に逼迫してきているということは、こういう地方にあっても言えるかと思います。そういう家庭環境の中で、例えば8時から支度をお母さんが始めて夕食は9時などという御家庭になると、宿題をやったかとか、毎日の気配りなどというものも難しい場合もあるかもしれません。学力の補填が学校の授業だけでなかなか難しいということもひょっとしたらあるかもしれません。例えば、教員のOBの方などで、ボランティアで子供たちの勉強を見ていただく、塾に通う費用がない御家庭もたくさんあるだろうと思うのですが、そういうサブ的なことも考えていくことも必要ではないかなと思ったりするのですが、いかがでしょうか。

○平谷市長 システムというのは、いろいろなどという形でできるかというような、それこそ地域を上げて考えていけばいいというふうに思いますので、それが必要になったら展開していけばいいと思うのですね。うちの家のそばで、今、朝6時ぐらいから尾道高校のラグビー部が朝練をやっています。6時ぐらいに来てやるのですが、その子たちはもう一個は学力をやらないと、成績が上がらないと試合にも出してもらえないし、遠征にも連れていってもらえな

い。子供たちは目標として文武両道という精神を持ちながら生活をしている。だから、学校として目標を子供たちに持たす取組の中に、それを応援してやるサポートする側がいると思うのです。勉強ができる環境をどこかで整備してやるという話はまた考えればいいと思うのですけれど、本質的なところの雰囲気やはり学校現場であるいは地域が、親がやはり持ち合わせてないと教育力としては高まってこない。尾道にはそれが全体として地域に私たちはそういったものがあるように思っているのです、学校の先生と子供だけということではなくて、それを含めたサポート体制みたいなものを、今回も広報に書いているのですが、地域の支援員とかそういった方たちも皆さんおられるということなので、もっと逆に積極的に学校が地域に相談かけたり、これはどうなのかというようなことをやってもいいような気がします。だから、集会所がある、公民館がある、放課後児童クラブがある、そういう中でどういうシステムをつくるか、モデル地域の事業をやってみようとか、そういったことが先ほど中司委員が言われたようなことも含めて考えていけばいいのではないかというように思っています。

以前、私が教育委員会にいたときに、土堂へ中国からの子供が来て、その子供さんを当時の学校のOBの方で退職された方がずっとかかわり続けて、その子が今のように来たときは全く日本語がわからなかったのですけれど、今その子は小・中・高、尾道で育って国立の有名なところへ行って就職していますから、そういう意味では本人の持っているパワーとサポートする側もどうしても必要だろうと思います。全体としては、結論としてはこうだという話ではないのだけれど、学校や教育委員会として、先ほど杉原課長も言われた、学校の中で教員というような話以上に、もっと地域を巻き込んでするということも要ると思うのですね。子供たちが挨拶をする、それのお返しに地域からも挨拶をする、頑張れよとか、そういう雰囲気をつくりながら持っていくことも必要なのではないかなというのは思います。

先ほどのように、シルバーリハビリ体操も、指導士の資格を取るのに皆さん遠方から来て何日間も講義を受けて、それで認定の指導士の資格を取った方たちが地域へ出て、皆さんの健康寿命を延ばそうと運動をされるわけです。そういう雰囲気がある町なので、これをしっかり地域づくりとあわせて、子供づくりに持っていくという、そういった視点も要るのではないかなとは思っているところです。

○佐藤教育長 貴重な御意見ありがとうございます。

地域本部事業とかいろいろありますが、体験とか交流の部分が非常に大きく

て、今まで地域の人材を使って学力へという視点は我々の中にも薄かったのかなというのは今のお話を聞いて実感もしております。

各地域におかれては、非常に子供たちを見守りも含めて支援をいただいておりますから、また別の角度で今言っていたことも含めて、ちょっと動いてみたいなというふうに思います。

○平谷市長 特に、家が尾道高校のグラウンドと隣なので、その子供たちが今全国大会前なので、朝6時にはグラウンドへいますから、5時過ぎにはうろうろしています。物すごくやって、それから多分彼らは全国大会に行く道中も皆勉強なのです。花園へいるときも勉強している。そういう文武両道という雰囲気それぞれ小学校なり中学校なりどう持たせるかというのは年齢差によって違ってくるのでしょうか、目標を持つということも必要なのだろうと思うのです。それを今の子供たちは何か目標を持っているかどうかわからない、何のために勉強するのかわからないというような、そういうことだけで学力学力というものもなかなか難しいと思うので、全体としてはその辺は学校や地域の中で育てていく雰囲気の中で身につけさせるということが要るのではないか思うのです。

○村井委員 よく学校の前で挨拶運動を町の人がやっている。学校はお世話をしてもらってありがたいと思うけれど、本当はその年寄りの人らは子供と接することによって生きがいを感じている。スポーツの指導員もそうだと思うのです。今おっしゃったように、勉強の面で面倒を見てあげられるというのも、またそういう生涯学習というか、町の定年退職した人とか力がある人らにやはり子供とかかわる、プラスになるから、子供のためのプラスだけではなくて、そういう町の人々の充実した時間を過ごしてあげるためにもなるのではないかと思うのです。

○山北委員長 学力アップをなかなか解決策が見出させない。そういう意味でのモチベーションの持ち方を違う視点で考えていかないといけないこともよくわかる。ただやはり一番時間を割くのは授業なのだから、私たちは指導主事を中心に校長と話をして課題として確認し合って、それをアップしていくしかない。

○佐藤教育長 その部分は今後の方向性として、この資料の3点、ほかにも検討していますが、それがベースにあってそれを補完する意味で今皆さん方がアイデアを出して頂いた部分だと思っているので、そういった方向で進めていきたいと思います。

○平谷市長 一つは、数値から逃げないこと。ややもすると逃げていくようにな

る。例えばどこの高等学校へ何人入れましたとか、それを書かないというような風潮ではだめだと思う。例えば、もう台湾でもそうだろうと思う。海外へ行ったら、門のところへデジタルサイネージでPRしている。うちの学校へ来たら、どこの学校へどれぐらい入れたと。それで、何とかの生徒が何人出したというのが学校の雰囲気になる。日本の高等学校でそれをするとしたら、多分公立でなしに私立がする。そこまで突きとめないのだけれども、私立と公立の違いは何というような話になる。実際に学力をつけて平均点がこれだけになった、悪かった。それに対して、悪いからこうなのですよという話ではなくて、次上げればいいのでしょうみたいな話になるけれど、結局その数値から逃げずにやらないといけない。このたび地方創生ということで、KPIという数値目標をされている。それに応じて、行政全体も目標を決めて政策を打てということになるので、学校も同じで、その数値を自分たちが決めて、それに向かって努力するようなことはどうしても今の流れとしては必要なだろうというふうに思います。

このたび、私どもが地方創生の上乗せ交付金というのがあるのです。要するに、こういう取組をするからこれぐらいのお金が欲しいということで、それを各自治体が全国が上乗せ交付金を取りに行つて、尾道としては3,000万円年度末まで使える金をいただいた。それは、職員も含めて取組をして、そういった結果になるのだけれど、それに全く外れた、取れなかった自治体も自治体もある。学校としてはやはり一つの目標をきちんと数字にして、目標を立てて向かっていくと、逆にチームとしての力がついてくるようなところがあるので、学校はよく授業力や何とかというような話になるのだろうけれど、それは自分らが考えることで、数字をまず設定させて、それに向かって挑戦していくということを努力して考えていく中でも要ることだろうと思います。

数値ということで、尾道の教育をここまで持ってきた人たちには、学力が何なのという雰囲気を持っている人もいる。今尾道の現場にいる人たちはその歴史も学びながら、数字に逃げない取組が要るのではないかというふうに思う。あと詳しい話になると、やはり今の授業力というのはお任せするのですけれど、私らが逆にどこかへ行ったときに、数字の高い自治体の首長と下を行っている首長という話が、考えてもらったらわかる、その後ろを背負っているわけだから。

○山北委員長 学力向上対策事業、これは教育委員会がしないといけない。

○平谷市長 仕組みのところをそういうふうにしていただいて、中司委員さんが言われたようなケースのようなことは、多分いろいろな形で尾道の各地域は応

援をしていただける雰囲気があるもので、相談をしたりしたら対応できると思います。私たちが、自治体が求められているKPIという数値、例えば何年後には人口ビジョンとしてはこれぐらいのことをやるというために政策を打つということが実際には今求められている。だから、学校としてはこの点数をつけるために1年でも2年でも3年でもつけて、卒業するときにはこういう力をつけるみたいなことをやはりしっかり持ってやる。その方法は学校にお任せするということになるのだろうと思うので、その繰り返しをして、次年度同じような結果にならないように皆さんの気持ちでということですよ。

○**山北委員長** 一遍に落ちたわけでもないのに、少しずつ落ちてきたということは私たちが気がつかなかったということでもあるので、反省してやりましょう。

○**平谷市長** 釜山のチャガルチという祭りでベッチャー太鼓を打ちに行っていたいて、大変な好評を博しているのですけれど、船で2泊したのです。行きが1泊、帰りも船で、それで太鼓を打っている研修生たちは試験の勉強を船の中でしていた。だから、目標を持っている子たちはそういうことがあったとしてもやるということなので、そういう意味では一緒に船で泊まった人たちも感心しているというような子供たちでした。

○**山北委員長** しつけができています。

○**平谷市長** そういう意味では地域上げて、その集団の中でもうそうするものがあるということがあるので、学校全体の雰囲気も含めて地域づくりも含めて取り組むことが要るのだろうと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**平谷市長** それでは、学校教育については、市長と教育委員会、児童・生徒の学力向上を初めとして学校教育の充実が重点的に取り組むべき教育施策であることを共有して、連携して施策を推進するといきたいと思っています。

それでは、次の協議項目の4の放課後対策についてを議題といたします。説明をお願いします。

○**村上参事（少子化対策担当）** それでは、協議項目4、放課後対策についてを説明させていただきます。資料の12ページをご覧ください。本市におきましては、放課後児童クラブが利用できない小学校区があります。小学校入学とともにこれまで勤めてきた仕事をやめざるを得なくなる現象、いわゆる小1の壁を解消することが喫緊の課題となっています。そのため、教育委員会等の御協力により、小学校の余裕教室等を利用させていただきながら、全ての小学校区の

希望者が利用できるよう、放課後児童クラブの計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。あわせて、放課後こどもとの連携または一体的な運営も図ってまいりたいと考えております。

また、放課後児童クラブの支援員に対する研修を充実することにより、放課後児童健全育成事業の内容の充実と質の向上を図ってまいります。以上で御説明といたします。

○平谷市長 放課後の児童クラブということについて、質問等や意見ございましたら、お伺いします。

今のように、子育てをする環境をとということに対しては就学前、それから放課後児童クラブ、非常に大きな要素になっている実情だというふうに思いますので、意見、質問等があったらお願いをいたします。

○山北委員長 この課題のNo.3、放課後こども教室との連携または一体的な取組はどのようなイメージを持ったらいいですか。

○平谷市長 お願いします。

○村上参事（少子化対策担当） 今、放課後総合子どもプランということで、さまざまな地域でそうした競技も含めて取り組みを進めてまいっておりますけれども、我々が思っているイメージは放課後こども教室というのは基本的には4時半から5時ぐらいの時間に終わっていくというような形で進められております。したがって、実際には保護者のニーズは6時まで見てほしいというのがありますので、放課後こども教室を終えた後にさらに児童クラブでも預かっていくというような、そうした子供を含めた検討を今進めているところでございます。

○山北委員長 組織として一本にはなれない。教育委員会はこれでいいわけですか。

○佐藤教育長 具体的に、昨年だったと思いますが、向島中央小学校で放課後児童クラブと放課後こども教室の一体的な運営を模索しています。というのが、先ほど参事のほうから説明がありました放課後こども教室と児童クラブを一体的に、児童クラブが設定している中にこども教室を入れ込んで共同運営するようなイメージだったと思う。具体的にもしわかれば説明をしてくれればいいのだけれど、そういうことで一体的なことはやっているのです。

○山北委員長 取組はある。成功すれば、それを広げるということですか。

○佐藤教育長 尾道モデル的な形で一体的な運営をしていきたいと、縦割りではありませんけれども、その中で尾道モデルをしていきたいというような。

○山北委員長 全校が必要があると書いてあるから、最終的には希望は全校でし

よう。それに向けて全校の2つの組織の一体的な運用を図る、大変だなと思います。

○佐藤教育長 基本的には、放課後児童クラブというのは子供の居場所づくりということで、就業されている保護者の方のニーズによってということですが、これは全体へやっていきたい。放課後こども教室というのは、体験や交流の場ですから、週に1回とかというオーダーです。放課後児童クラブは毎日と、夏休みもやっていくという形ですから、その児童クラブの中にこども教室の機能を入れ込んでやるのが尾道モデルというような形で進めていきたいというのがここの考え方と。

○平谷市長 認定こども園のようなものです。保育所と幼稚園を別々にやっているのを就学前ということで受け皿としては両方が可能のような認定こども園制度のようなものをつくって今やろうとしている。

放課後児童クラブというのは厚労省、それで放課後こども教室というのが文部科学省。こども教室を始めたときは、指導員の給料とかそういったような問題があり、放課後児童クラブというのとは、これとはまた仕組みが違うものを国が新たにつくったということです。

そのモデル的なものとして、尾道が取り組んできて、全国でもモデルになるような取組をして、そのときにさまざまな、例えば三成であったり、浦崎であったり、それぞれ特徴的なところはそれをやられてきた経過がある。ニーズとしたら長期休業中とかという話だったけれども、こども教室はなかったのかな。やっていたのか。

○佐藤教育長 こども教室でも児童クラブがないところはこども教室をそういった児童クラブに近いような形、例えば長江であったり、三成であったりというのはそういう形でやってきた。

○平谷市長 夏休みとかでも皆そうなのだけれど、保護者の人にしてみれば、子供を預かってくれるというのが安心なので、親がお金を出してもいいから見てほしいという願いがあったりとか、それを全体としてそれぞれをやっていく中で、今のように放課後児童クラブの中が核にしてそれぞれ良さみたいなものを入れていくような尾道的な認定放課後教室、認定放課後クラブみたいなものを放課後に子供たちが安心して預ける環境づくりをしていこうという。

○山北委員長 だから、就学前、そして放課後も子育て支援課がリーダーシップをとって、教育委員会に指示してくれればいい。一生懸命ついていくから。

○佐藤教育長 現状はそれぞれ仕組みが違うので、まさしく市長が言われたような2つの制度を一つにして一番尾道的に子育てしやすい環境づくりをしている

一つの形が・・・。

- 平谷市長 尾道モデルのような自治体独自のものをやっていく方向に持って行って、放課後の子供たちが安心して、それで就業されている方も夜延長があったら、6時まで集まって預かってくれたら仕事も定時まで仕事ができるというような環境をつくっていかうというようにしている。
- 山北委員長 今はもうそれをしないとイケない時代。
- 中田委員 ちょっと基本的な問題ですけれど、この支援員の方は資格とかは要るのですか、
- 村上参事（少子化対策担当） 基本的には保育士、幼稚園教諭、あるいは通常の教諭、そういった資格をお持ちの方が1人は必ず1つのクラブに配置をされなくてはならない。それ以外に、無資格の方でも補助員として配置をすることができるという、そういった制度になっています。
- 中司委員 課題として開所時間の延長がありますが、開所、閉所の時間は、今はどこも一緒ですか。それとも、ばらばらな時間帯になっているのでしょうか。そして、延長というのはどこらあたりまでを考えておられるのでしょうか。
- 村上参事（少子化対策担当） 退所の時間はもう6時ということで統一しております。どこのクラブも同一でございます。国も一つの指針を示した中で、やはり6時ではなかなか多様な保護者の勤務条件に対応できない場合も出てくるということで、7時までの延長を一応考えるべきではないかというような形で出されておりますので、我々としてもこの7時というのを近い将来実現していく方向で取組を進めていかななくてはならないというふうに思っております。
- 中司委員 わかりました。
- 平谷市長 あとは、受け入れる施設の問題があつたりするのです。例えば、日比崎の子供たちだったら、今の平原のほうへお願いをして、それでもということなので、今度は新しくまた施設整備を今吉浦のほうでそれも含めて対応できないとか、今高須だったら、ベイタウンさんがつくっているところへお願いをしているとか、校内ではなかなかキャパがないところもあつたりするので、そうやりながら今取組をしているというのはある。実際には、そのことが非常に保護者の方にニーズが高いので、それはさらに一層協力して取組をしていきたいというように思っているところです。
- 中田委員 場所は公民館というわけにはいかないのですか。
- 佐藤教育長 公民館を借りられます。御調の市とか。基本的に、教育委員会とすれば学校の空き教室を最大限、当然そこの学校の子供たちですから、空き教室

があれば協力体制をとっていく。そうした中で対応していくのですが、ここで一番校長先生方の御意見をちょっと御紹介させていただいたら、やはり自分ところの子供たちだから、当然空いていればお貸ししたい。学校の施設で、学校の子供たちだけけれども、放課後児童クラブとはきちんと管理区分、施設的にも区分を分けて、その管理時間は責任を持ってやってほしいというところがあります。27年度から三成をやったのですが、協定書みたいなものを交わしました。そういったことをきっちりやってくれば、学校も施設が空いていればきちんとお貸ししますということも言っているというので、今後特に全校で放課後児童クラブは拡大の方向にあるということですから、教育委員会としてもその部分は積極的に協力していきたいというふうに思っています。

○平谷市長 そのほかございませんか。

○中司委員 子育て支援課の御協力を多大にいただいているということはよくわかりました。行政は、よく縦割りでなかなか壁があると言いますけれども、今は良好な関係が保てているというふうに了解してよろしいでしょうか。

○平谷市長 そのように思っていて結構だと思います。

○中司委員 そしてまた、将来的に統一されるというような、そういう展望はあるのでしょうか。

○平谷市長 国のほうが、今の文部科学省と厚労省という一つの仕組みになっていますので、ただ実際にモデルとして市が垣根を越えて尾道モデルのような形のを展開していけば、基礎自治体がやっていることが逆に上に上がってきますので、それは大いにあるのではないかというふうに思います。ただ、実際には今のように縦割りというのではなくて、実際の保護者のニーズに応えた仕組みづくりをいかに尾道として提案していくかということだというふうに思います。先ほどのように、就学前の取組も、今のように放課後児童クラブという取組も今のように特別に配慮が要る子供たちは日中一時預かりということで、そこに帰って行って、そこが預かりをしていただいているという状況です。

それもあわせて尾道全体で応援ができればいいということで、事業所のほうと一緒に取組をしている。それが今北部にないというのがあるので、それを御調、それからあと因島は因島で社会福祉法人の若葉さん、それから今のように瀬戸田はひだまりというような形で、それぞれの応援をしていただきながら、放課後の安心を届けたいというような思いです。

放課後対策については、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平谷市長 それでは、市長の部局のほうと私どもと教育委員さんあるいは教育

委員会が放課後対策は重点的に取り組むべき教育施策であるということをお互いに共有しながら、今後縦割りということのないように連携して取組をしようと思います。そういう方向で、これからも進めていきたいと思いますので、御承知おきいただきたいと思います。

また、今回の協議の中で提案をいただきました御意見等につきましては、引き続き検討協議したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で予定をされております協議を終わります。

せっかくの機会ですので、何か教育委員さんから言っておきたいということがございましたら、ございませんか。

○山北委員長 十分です。

○平谷市長 ありがとうございます。

それでは、次回の開催についてまた事務局からお願いをいたします。

○信藤庶務課長 それでは、次回の開催について御説明申し上げます。

次回の総合教育会議については、新年度に開催したいと考えております。内容といたしましては、総合教育会議の権限であります教育に関する大綱の策定についてでございます。この大綱については、本年5月に開催しました第1回目の総合教育会議において、現在の尾道教育総合推進計画をもって大綱にかえる、新たな市の総合計画の策定にあわせて大綱の見直しを行うと御協議をいただいております。したがって、来年度は新たな市の総合計画を策定する時期となりますので、大綱も来年度あわせて策定することになります。

なお、緊急を要する場合には、速やかに開催することもございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○平谷市長 それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第2回となりますが、総合教育会議を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時57分 閉会